

# 第46回亀岡市民文化祭 募集要項

【開催日】令和4年11月12日（土）・13日（日）

【会場】ガレリアかめおか

舞台の部：1階 響ホール 展示の部：1階 コンベンションホール

【参加条件】亀岡市内で文化活動をされている個人または団体

※展示、舞台の個別条件は、裏面を参照。

【申し込み方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入し、亀岡市民文化祭実施運営委員会事務局（ガレリアかめおか内）へ提出してください。※郵送・FAX可。

★受付期間：令和4年6月1日（水）～7月31日（日）

【申し込み・問い合わせ】

亀岡市民文化祭実施運営委員会 事務局（ガレリアかめおか内）

〒621-0806 亀岡市余部町宝久保1-1

電話 0771-29-2701 FAX 0771-25-5881

【主催】亀岡市民文化祭実施運営委員会・亀岡市

公益財団法人生涯学習かめおか財団

## 新型コロナウイルス感染症対策（展示・舞台共通）

- ・ガレリアかめおかの施設利用ガイドラインに従い、入場制限等を行う場合があります。
- ・会場へご来館（開催当日や準備、調整会議への出席等）の際はマスクを着用し、手指消毒を行ってください。
- ・発熱（37.5度以上または平熱+0.5度）や体調不良がある場合は、来館を控えてください。
- ・万が一感染者が出た場合に備え、各団体で出演・出展者の名前、住所、電話番号を記載した名簿を作成し、事務局に提出してください。
- ・来館される関係者に、マスクの着用等の感染症対策を呼びかけてください。
- ・新型コロナウイルスの感染症拡大状況によっては、中止する場合があります。

# 第46回亀岡市民文化祭「舞台の部」募集要項

<会場> ガレリアかめおか 1階 響ホール

<参加料> 1団体 5,000円+出演者1人につき1,000円（小学生以下は800円）  
※10月1日以降にお支払いいただきます。支払方法等の詳細は後日お知らせします。

<ステージ> 幅14m×奥行7m×高さ75cm ※袖幕等の設置スペースを含む

<座席数> 100席  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変動する可能性があります。

<出演条件>

出演人数は、ステージ上で相互に1m以上の距離を取れる人数を上限とします。  
ステージ上もマスク着用を原則とします。発声を伴わないもので、演目の性質上マスクの着用が難しい場合は、事前に事務局にご相談ください。

<各団体の出演日時について>

出演日時については、ご希望をお聞きした上で、実施運営委員会が決定します。  
日程、時間ともにご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<当日の控室について>

着替え等のため控室が必要な場合は、申込時にご記入ください。ただし、感染症対策として定員及び1日の使用団体数を制限するため、ご希望に添えない場合があります。

<舞台進行について>

各団体には、舞台上の配置や音響、照明の希望などを記載した進行シナリオを作成し、事務局に提出していただきます。※様式や記入方法等は、申し込み後に説明します。  
提出締め切り：令和4年9月20日（火）

<その他>

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止することがあります。
- ・募集要項に違反していることが明らかになった場合、または実施運営委員会が参加にふさわしくないと認めた場合は、参加を取り消します。
- ・納入後の参加料は、いかなる場合も返金しません。
- ・使用する機材、また貴重品等は、参加者各自で管理してください。参加者の不注意による破損や盗難については、主催者は責任を負いません。
- ・開催については、他の参加者と連携して行ってください。
- ・申込書に記入された代表者、連絡担当者の連絡先は、文化祭実施に必要な事務に使用し、それ以外の目的には使用しません。なお事前に承諾いただいた場合に限り、各団体の活動内容、入会方法等の問い合わせに対する連絡先として公開します。

# 第46回亀岡市民文化祭「展示の部」募集要項

<会場> ガレリアかめおか1階コンベンションホール  
作品搬入：令和4年11月11日（金）/搬出：令和4年11月13日（日）

<参加料> 1団体1,000円+作品1点につき600円  
※10月1日以降にお支払いただきます。支払方法等の詳細は後日お知らせします。

## ○展示スペースに応じた追加料金について

1団体あたりの基本スペースは7.2m以内とし、これを超過した場合は超過分3.6mにつき500円を追加させていただきます。

※長机等に平置きで展示する作品の取り扱いについては、事務局にお問い合わせください。

## ○「1点」の取り扱い

複数個で1作品となるものや連作作品など（一例として、ひな人形の男雛と女雛、風神雷神像など）について、下記の条件を満たす場合は1点として計算します。

1) テーブル・床など平面に設置する場合は、かならず台もしくは台紙に作品を収め、その大きさが、幅45cm以下・奥行45cm以下のもの。

※二段以上の作品は、安全管理上の問題がないことを条件に認めるものとします。

2) パネル等に掲示する場合は、かならず額・台紙等に作品を収め、その横幅が60cm以下のもの。

3) 上記1)もしくは2)に該当しない場合、複数個組作品や連作作品とは見なさず、個別に作品出展料を徴収します。

※複数個組作品や連作作品の扱いについては、亀岡市民文化祭実施運営委員会の判断を一任するものとします。

## <各団体の展示場所、使用面積等>

・各団体には、展示作品の大きさや展示方法（壁面展示、平置きなど）を書き込んだ展示計画図を作成し、事務局に提出していただきます。

※様式や記入方法等は、申し込み後に説明します。

・提出された展示計画図を基に、実施運営委員会が各団体の展示場所を決定します。

※調整の結果、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

展示計画図提出締め切り：令和4年9月20日（火）

## <その他>

・書の作品には、展示の際、訳文（ハガキサイズ縦148mm×横100mm）を附記してください。

・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止することがあります。

・募集要項に違反していることが明らかになった場合、または実施運営委員会が参加にふさわしくないと認めた場合は、参加を取り消します。

・納入後の参加料は、いかなる場合も返金しません。

・使用する機材、また貴重品等は、参加者各自で管理してください。参加者の不注意による破損や盗難については、主催者は責任を負いません。

・開催については、他の参加者と連携して行ってください。

・申込書に記入された代表者、連絡担当者の連絡先は、会議の通知、その他文化祭実施に必要な事務で使用し、それ以外の目的には使用しません。

なお事前に承諾いただいた場合に限り、各団体の活動内容、入会方法等の問い合わせに対する連絡先として公開します。